

平成31年 第4回

川西市教育委員会（定例会）議事録

川 西 市 教 育 委 員 会

会議日程・付議事件	1
出席者	2
説明のため出席を求めた者	3
議事録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 27

会議日程・付議事件

会議日時 平成31年3月25日(月) 午後2時00分

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備 考
1		議事録署名委員の選任	
2		前回議事録の承認	
3		事務状況報告	
4	議案第7号	川西市教育委員会職員服務規程の一部を改正する規程の制定について	
5	議案第8号	川西市学校運営協議会設置規則の制定について	
6		諸報告	

出席者

教 育 長 石 田 剛

委 員 加 藤 隆一郎
(教育長職務代理者)

委 員 服 部 保

委 員 坂 本 かおり

委 員 治 部 陽 介

説明のため出席を求めた者

教 育 推 進 部 長	若 生 雅 史
こ ども 未 来 部 長	中 塚 一 司
教 育 推 進 部 副 部 長	中 西 哲
教 育 推 進 部 副 部 長 (学 校 教 育 担 当)	株 本 一 男
こ ども 未 来 部 副 部 長	山 元 昇
教 育 総 務 課 長	武 富 祥 平
学 務 課 長	志 波 仁 史
学 校 教 育 課 長	西 門 隆 博
教 育 支 援 セ ン タ ー 所 長	荒 木 浩
教 育 支 援 セ ン タ ー 主 幹	土 本 純 平
社 会 教 育 課 長	大 屋 敷 美 子
社 会 教 育 課 主 幹 兼 文 化 財 資 料 館 長	田 中 肇
中 央 図 書 館 長	村 山 尚 子
川 西 公 民 館 長	藤 井 恵 子
こ ども 支 援 課 長	岩 脇 茂 樹
幼 児 教 育 保 育 課 長	丸 野 俊 一
幼 児 教 育 保 育 課 主 幹	河 南 裕 美
こ ども ・ 若 者 ス テ ー シ ョ ン 所 長 兼 青 少 年 セ ン タ ー 所 長	増 田 善 則
公 共 施 設 マ ネ ジ メ ン ト 課 主 幹	小 林 尚 司

議事録作成者

教 育 総 務 課 主 査	四 方 田 政 樹
---------------	-----------

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 7	川西市教育委員会職員服務規程の一部を改正する規程の制定について	31.3.25	31.3.25	可 決
議案 8	川西市学校運営協議会設置規則の制定について	31.3.25	31.3.25	可 決

[開会 午後 2 時 0 1 分]

石田教育長 それでは、只今より、平成 3 1 年第 4 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

石田教育長 それでは、「本日の出席者」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長
（武富） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
本日は、全員出席でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

石田教育長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

石田教育長 これより日程に入ります。日程第 1 「議事録署名委員の選任」を行います。教育長において、治部委員、加藤委員を指名いたします。よろしくお願い申し上げます。

石田教育長 では次に、日程第 2 「前回議事録の承認」でございますが、事務局において調製し、平成 3 1 年第 2 回定例会及び第 3 回臨時会の議事録の写しをお手元に配付しております。事務局から説明をお願いいたします。

教育総務課長
（武富） それでは、平成 3 1 年第 2 回定例会及び第 3 回臨時会の議事録につきまして、ご説明申し上げます。

1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席者を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。議事録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

また、第 3 回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。

署名委員の署名につきましては、第 2 回定例会については服部委員、坂本委員に、第 3 回臨時会については坂本委員、治部委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

石田教育長 説明は終わりました。只今の説明について、質疑はございませんか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。平成31年第2回定例会及び第3回臨時会の議事録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議事録につきましては、承認されました。

石田教育長 では次に、日程第3、事務状況報告であります。事務局から報告をお願いします。

教育推進部長 (若生) それでは、1点目、市議会総括質問・一般質問についてでございます。市議会の各会派を代表する議員の方々より市長の施政方針や予算編成方針に対して行います総括質問は、2月27日と28日の2日間、5会派から教育推進部とこども未来部、それぞれが所管する事業に関するご質問がございました。

教育推進部関連では、「中学校給食」、「タブレットPCの試験的導入」、「(仮称)PTAあり方検討会」、「子どもの居場所づくり支援」などについてご質問をいただきました。

次に、こども未来部関連では、「幼児教育保育無償化」、「待機児童の解消」、「アラート機能付きICT機器の導入」などについてご質問をいただきました。

また、引き続き2月28日、3月1日と4日に行われました一般質問におきましては、14人の議員の方々のご質問に立たれ、うち7人の議員の方々から教育推進部所管事業について、3人の議員の方からこども未来部所管事業についてご質問がございました。

教育推進部関連では、「中学校給食について」、「子どもたちへの教育施策について」、「学校文化について」、「子どもの居場所づくりについて」、「卒業式について」、「留守家庭児童育成クラブについて」、「一の鳥居駅と清和源氏の関係について」、「教育大綱及び総合教育会議について」、「小中学校の適正配置について」等、ご質問をいただきました。

こども未来部関連では、「成人式について」、「保育所の入所待機児童数について」、「保育所における延長保育の利用者数について」、ご質問

をいただきました。

次に、2点目、一般会計予算審査特別委員会についてでございます。

3月11日から13日まで3日間、市議会一般会計予算審査特別委員会において、平成31年度予算の審査が行われました。

教育推進部とこども未来部の所管事業に係る主な内容でございますが、民生費の児童福祉費では、「子ども・子育て計画の策定について」、「保育需要の見込み方について」、「保育の実施に関する基本的な考え方について」、「保育士不足への対応について」、「こども・若者ステーションについて」、「児童虐待対策に係る施策・事業について」、「こどもの人権オンブズパーソンとの児童虐待に係る連携について」、「児童虐待に関する国庫補助金の支給要件について」、「幼児教育無償化がファミリーサポートセンター利用者負担にどのように反映されるかについて」、「ショートステイ事業の里親委託と学校との連携について」、また教育費では、「ブロック塀対策について」、「学齢簿について」、「学校統廃合について」、「就学援助について」、「中学校へのALTの配置について」、「きんたくん学びの道場について」、「部活動指導員について」、「学校運営協議会について」、「子ども自主活動支援事業について」、「教育支援センターの運営について」、「(仮称)PTAあり方検討会について」、「スクールソーシャルワーカーについて」、「留守家庭児童育成クラブについて」、「青少年センターにおける情報配信について」、「学校図書館の図書について」、「学校運動場の水はけ改善等について」、「図書館における電子書籍について」となっております。

以上でございます。

こども未来部長
(中塚)

続きまして、こども未来部から、3点目の加茂こども園オープニングセレモニーについてご説明いたします。

市立の認定こども園としましては、昨年4月に開園の牧の台みどりこども園に続いて2例目となります加茂こども園が竣工し、来月1日の開園に先立ちまして、去る3月17日にオープニングセレモニーを実施いたしました。

セレモニーは午前10時から、加茂こども園の1階にございます遊戯室で執り行いました。当日は、小雨が降るあいにくの空模様ではありましたが、市議会議長、県議会議員を初め、地域の自治会長、コミュニティ推進協議会会長など47名のご来賓の皆様にご出席をいただきました。

まず、市長、教育長からご挨拶をいただき、また、ご来賓を代表して大矢根市議会議長と篠木県議会議員から祝辞を頂戴しました。続いて、昨年

同様、くす玉割りを行った後、4月から加茂こども園に通う新5歳児の皆さんが、「にんげんっていいな」というタイトルの歌を、元気に披露してくれました。

オープニングセレモニーの終了後には、施設内を見学いただくとともに、給食の試食会も行い、現加茂保育所でも人気のメニューが用意されまして、ご試食いただいた皆様からは、大変おいしいとのご感想をたくさん頂戴しました。

また、午後からは、一般の方々を対象とした施設の内覧会を実施し、近隣住民の皆様のほか、隣接するハピネス川西の職員や通所者の方々、計約80人もお越しくださいました。

セレモニーの当日は、教育委員の皆様方にもご出席を賜り、まことにありがとうございました。加茂こども園に通う子どもたちの成長とともに、今後、地域に愛される園となっていけますよう、引き続いてのご指導とお力添えをよろしくお願いいたします。

なお、4月からこの加茂こども園に通園する子どもたちの予定人数は、3歳から5歳の1号認定児童が129人、2号認定児童が57人、ゼロ・1・2歳の3号認定児童が28人の計214人の見込みとなっています。

続きまして、4点目でございます。平成30年度川西市立学校・幼稚園・保育所の卒業式・卒園式・修了式についてご報告いたします。

卒業式として、小学校16校が3月19日(火)、中学校7校が3月8日(金)、川西養護学校高等部が13日(水)、同小中学部が20日(水)に、また、卒園式として、幼稚園8園と牧の台みどりこども園が15日(金)に、修了式として、保育所7所につきましては13日(水)・14日(木)・16日(土)・20日(水)のいずれかで実施され、いずれの学校園所におきましても、この佳き日に向け準備、予定していたとおり、子どもたちの新たな門出に向け、送り出すことができました。

来賓として、当日、式にご参加いただきました教育委員の方々におかれましては、ご多忙の中、子どもたちの晴れの姿をともに見守りいただき、本当にありがとうございました。

私からは以上です。

教育推進部長
(若生)

続きまして、5点目、2月分の教育委員の皆様方の活動についてご報告いたします。

加藤委員には、兵庫県民会館にて行われた兵庫県市町村教育委員会連合会常任理事会にご出席いただきました。

服部委員には、天然記念物の案内板作成に関し、黒川字奥瀧谷台場クヌ

ギ群落、国崎字小路エドヒガン群落、黒川字奥山ブナ群落の説明文等の作成及びレイアウトの校正を行っていただきました。

坂本委員には、多田幼稚園で行われた幼稚園教育研究発表会、川西北幼稚園で行われた川西市立幼稚園教育研究会にご出席いただいたほか、キセラ川西プラザで行われたPTA連合会との教育懇談会、教育実践発表大会、アステ川西で行われたレフネック終業式にご出席いただき、加えて、尼崎総合医療センターにて発達特性に係る講演会にご出席いただきました。

治部委員には、キセラ川西プラザで行われた教育実践発表大会にご出席いただきました。

このほか、全ての委員の皆様にも、2月21日に総合教育会議にご出席いただき、市長との意見交換等を行っていただきました。

主なものではございますが、ご報告させていただきます。

以上でございます。

石田教育長

只今の報告について、ご意見・ご質問等ございませんか。

一般質問と総括質問については7日の教育委員協議会のときにも具体的にお話をさせていただいたかなと思っています。あの後、予算の審査があったわけなんですけれども、今、両部長のほうから報告されたとおりです。何か。よろしいですか。

それでは、事務状況に引き続きなんですけど、各教育委員の活動の中で、近日中で活動されて、何か教育に関するトピックといいますか考え方とか思われたりしたことをちょっとお聞きしたいと思いますけれども、まず加藤委員、何かございますか。

加藤委員

先ほどもありましたように、加茂こども園に行ってきました。皆さんご存じのように、牧の台みどりとは違って、何が違うってやっぱり人数が違うんです。広さが違う。動線の幅が違うと。敷地も広いですし、当然職員の数も全然違ってきているわけで、そういう大規模な、それもゼロから6歳までというようなそういう幅のところって、今まで経験したことないことなんですね、この教育委員会も。本市においてもそういう幅があって、それだけのスケールのあるところってないはずなので、これから先というのは、やはりそういう大規模なところを経験してるといっては、大規模な小学校であるとかそういうことを経験した今までの知識なり体験なりというのが必ず役に立つと思うから、園長先生も新しい園長先生が任命されるはずですから、そのことを考えると、十分に注意して、職員の取り扱いについても組織体としてどのようにするかということをしておかないと、そ

れでなくても幼稚園の先生と保育士さんという、異文化交流でもないけれども、そういうことがあり得るわけなので、十分注意しておかないと、何でも相談できるような体制を園の幹部に向かってやっておかないと、こんなときにどうしよう、こうしよう、非常に困ったことになる、子どもたちなり保護者に対してプラスになると思えないので、その辺のところはよろしくをお願いします。

今後においては、加茂こども園についても見学ということは可能なんですか。例えば外部から誰か希望があったときの。

こども未来部副部長(山元) 保育のほうの方が優先になってまいりますので、保育に支障を来す場合は日程の調整等をお願いすることもあるかと思っておりますけれども、保育に支障さえございませんでしたら、ぜひ見学のほうにはお越しいただきたいと考えております。

加藤委員 その場合の窓口というのはどのように考えておいたらよろしいですか。どちらのほうに。

幼児教育保育課長(丸野) 牧の台みどりこども園も大変視察とか見学多かったです。まずは園長にお電話をいただきまして、公的な、他市、自治体でしたら私のほうがお聞きしたりもしておりました。といいますのは、自治体さんは質問事項等もいただきますので、それには課が対応いたしますが、一般市民の方でしたら園長先生を通して調整いただけたらと思っております。

以上でございます。

加藤委員 丸野さん、ついでに。そういう場合に、一般でもなく自治体でもなく、例えばどこかの幼稚園の連合体、一定のところを指してるわけなんだけれども、そういうところが来たいといったときには、どのルートから行ったらよろしいでしょうか。

幼児教育保育課長(丸野) 園長を通していただいて、まず日程を確認いただけたらと思っております。

加藤委員 園長先生で構わへんの。

幼児教育保育課長(丸野) 園長先生で。やはり園長先生が行事とか、誰が対応できるかというのは一番よくご存じですので、そのようにさせていただきます。

加藤委員

それから続けて。さっき県の連合会の話が出てましたけれども、前にもちょっと日程的なことは、今度、県の連合会の総会が加西市のほうで開かれます。講演会も用意してますし。初めて。また近畿もあって、夏はいつものように2日ばかりで県の教育長も来ていただいたの研修会を行います。

そこから先の話なんですけどね。今年度はまだ滋賀県なんですけれども、次年度から2年間、近畿の担当が兵庫になる。兵庫県で2年続けて近畿大会やりますから、同じく研修会すると。その2年目の年というのは全国の大会が兵庫が担当になりますので、そこは有名な先生が交渉に入っています。全国からみんなに集まってもらってやることなので、それは神戸のほうの大きな会館のホールを押さえてあるので、そのときには、多分兵庫でやるときには、川西だけじゃなくて伊丹なり宝塚なり皆さんに少しずつご協力願わないと、さすがのうちの連合会も無理なので、もしかして何かしらのお手伝い、人的なお手伝いというよりも、何かの役割をしてもらう可能性もあると思いますので、そのときはよろしく会長としてお願いしておきます。よろしく願いいたします。

幼児教育保育
課長（丸野）

そのような大変偉い方が来られるんでしたら、課のほうでまずお聞かせいただきます。すみません、ちょっと私レベルを勘違いしておりました。

加藤委員

さっきの話ね。視察の話ね。

幼児教育保育
課長（丸野）

はい、視察の話です。失礼しました。

石田教育長

担当課でまずはとられるのがいいかなと思いますけど。私も加茂こども園には行かせていただいて、外で見ているより中がすごく広く感じられるつくりになっていて、光の取り入れ方とか、外側からの視線であるとかそういうことをすごく考えた施設だなと思いました。給食室といいますか調理室も非常に外から見やすいものになっていました。

今、加藤教育委員からありましたけれども、市長のご挨拶の中で、ハード面はすごくよくできたけれども、あとはつくっていく中身のソフト面を頑張っけて育てていく感じで育成していかなければならないかなと思います。

個人的にはやっぱりあのグラウンドでそれだけの人数は、幾ら広いといっても難しいので、近隣に加茂小学校がありますので、加茂小学校と連携していただいて、できるだけ協力してやっていただきたいというのが1

点と、これは個人的な考えになるんですけど、例えば加茂こども園というと、こども未来部関係が参加されて行ってるんだけど、意外と教育推進部で見学してなかったりするんですね。部が違えば見に行ってもなかったりするんで、やはり何かの機会に教育委員会の管理職として一回見ていただく機会をつくるというのも一つかなというふうに。それぞれがそれぞれの建屋をあまり、そう言われれば見学したことないなと思いつつ見ていました。非常にこれから先、育てていく施設の一つじゃないかなと思っています。ありがとうございました。

服部委員

川西市は、子どもたちにふるさと川西意識を持たせようということで努力してるところなんですけど、ふるさと川西ということ意識させようと思えば、ふるさと川西がどんなにいいところなのかというような情報を発信しないと、子どもたちに伝わらないということ。川西市には非常にすぐれた自然があって、今まで天然記念物を何件か指定してきたわけですけども、なかなか看板まではつくるのができなかったということで、今回、看板の予算をとっていただいて、3件の看板をつくることができました。これはカラーが入ってきちんとした、今までの看板というのは蹴飛ばしたら飛んで行くような薄っぺらい看板で、看板と言えないものだったんですけど、今度のはまともにもすごく立派なもので、蹴飛ばしたぐらいでは飛ばないような立派なものをつくっていただきました。それで子どもたちにも重要性が伝わると思うんですけども、まだ8カ所でしたっけ、天然記念物。そのうちのまだ3カ所しかついてませんので、ぜひとも来年度も継続して看板をつくる予算を獲得していただくように、ぜひお願いいたします。文章等は無料で私がやりますので、ぜひお願いいたします。以上です。

石田教育長

ちょっと担当とも相談しながら、また、できるだけそういう形でいきたいと思っています。

坂本委員

私から加茂こども園、少しちょっと補足といいますか。214名のお子様が入られるということで、園庭なんですけど、加茂幼稚園から来られた保護者の方は、やっぱりもともとの加茂幼稚園の大きさからすると、ちょっとコンパクトに感じるなという声があったのと、加茂保育所から来られたお母さん方からの話では、もともとが狭かった、コンパクトだったので、大きくなって子どもが伸び伸び遊べるなという形で、やっぱりそもそもの出身のところが違うので、受け取り方が違うなという声を実際に聞いてま

いりました。

お昼からは、めいっこがお世話になりますので、保護者のかわりとして説明会のほうに参加させていただきました。とても丁寧に説明されておりましたので、来られてた方も多分安心して入園されるのではないかなと思いました。

一つ興味深かったのは、タッチパネル式の登園の、タッチパネル式になっていて、それが日誌とかに反映されていくということで、新しい取り組みを取り入れられていて、それがうまく回っていくといいなと思いました。

あと次は、2月23日の土曜日に、尼崎市教育委員の濱田委員からご紹介いただきまして、尼崎総合医療センターの小児精神内科医石原先生によります発達特性についての講義を聴講してきました。発達特性の発現メカニズムについてとてもわかりやすくご説明されていまして、個人因子と環境因子との関係というのをすごく本当にわかりやすい説明をされておりました。人それぞれ持っているスイッチの数が違うんだけれども、その環境因子によってそのスイッチが押されていく。押されていった数によって、その本人が持っている特性が出てくるんだよという、スペクトラム状に分布しているのが説明されやすかったので、私はとてもわかりやすいなと思いました。個人因子であるスイッチの数というところと、育てられ方であるというか、成育歴の部分だと思うんですけど、二次障害についてというところもありまして、ここは保健と園と小中学校・関係機関での、見つける、つなげる、かかわるというところがすごく大事というお話をされていきました。

支援のあり方として、子どもの不適應に対する三者連携が本当に大事だということで、保護者と学校が子どもの凸を伸ばし凹を待つというところで、ほめ方、しかり方、かかわり方を一緒に考えていくことが大事ということでした。尼崎総合医療センターではティーチャーズトレーニングというのをされていまして、尼崎市内の小中学校と保育園でそういうことを取り入れられているということでした。

特に私の中で残ったのが、障害として捉えるのではなくて、一人一人の特性がある。その特性に対する温かなまなざしを持ったかかわりがすごく大事ですというお話が私の心に響きました。

以上です。

石田教育長

ありがとうございます。ティーチャーズトレーニングというのは個人的に非常に大事だなと思って、教職員も保育士さんも経験則的にはアセスメントできるんだけど、きちっとした、また治部委員の見識なんかを聞かせ

ていただいて、ちょっと教職員研修の中に入れていくというのも考えていくべきじゃないかなと。この間、連携推進会議でもちょっとそういう話が出て、そう言われればそうやなという。経験則によるアセスメントしかしてないなというのを改めて思ったので。ありがとうございました。

すみません、治部委員、お願いします。

治部委員

私は31年2月28日に幼稚園教育研究会に参加させていただいた、その報告をいたしたいと思います。

今回、プレゼンターの先生に奥山先生が来られて、幼児教育についてご指導いただきました。大きなテーマとして私感じたのは、子どもの資質という部分と、あとは環境という部分と、この2つが、子ども本人が伸びていく、もしくは、子どもはそのままでも環境を調整するというこの2つの視点をいかにバランスをとっていくか、それが保育の質になるんじゃないかというような提言に聞こえました。

子どもの質の部分でいうと、幼稚園教育要領に書かれている子どもの10の姿というのを具体的に例として出されまして、ケーススタディでは、この子は例えば10の資質の中で今どこが一番伸びやすいところなんだろうみたいなのをディスカッションする機会もありましたし、環境という部分に当てて考えると、奥山先生のお言葉では、環境は物と人と空間、この3つが兼ね合わさったものを環境と呼ぶんだろうとおっしゃっていました。ここでまた主体性というキーワードが保育の質を考えると多分関係するだろう。じゃ、主体性というのは具体的に何をすれば主体性になるのか。奥山先生のお話では、環境、物、人、空間、ここに大人が意図を持たせて、子どもたちがより主体的に、これはおもしろそうだと感じる環境をつくるのが主体性の導き方なのではないかというお話でした。非常におもしろかったです。

あと同時に、自己主張、年齢によって子どもたち、発達年齢によって全然今大切にするトピックが違うので、3歳、4歳、5歳とあわせるときに、何歳が主張が大切で、何歳になったら自己抑制が始まるのかみたいなのも具体的にありました。実際に学力を向上させるためにどんな要素が必要なのかみたいな話をすると、大体やっぱり自己抑制能力というのは物すごく大切だという見識はいろんなところで聞かれるので、幼児期のときから自己抑制が始まる。それは主体的にどういう環境をつくれればいいのかみたいなところが、まとまりがどんどん見えてくる展開が非常に勉強になりました。

先日、私、発達心理学会に参加したときに、厚労省がこの3月末にまと

めるといってお話を聞いてきました。そこでは、世界の国々が保育の質を考
えるときに、トレンドがさまざまだという話だったんですね。比較的アメ
リカ的な価値観は、子どもが伸びると保育の質が上がるんじゃないかと考
える国々がある。その反面、ヨーロッパ的な観点は、環境がある程度整っ
ている。アセスメントベースで。そうすると保育の質が高まるという、そ
ういふ議論が世界であるみたいな話をしてみましたね。その世界的な、この
国は、子どもが伸びれば質が高まる、この国は、環境が整っていれば保育
の質が高まるというレポートが3月末に出るみたいなお話をしたので、
「読みたいな」なんて思ってたんですけども。

日本は比較的バランスよく子どもの成長と環境とを見ているんじゃない
かなと私自身は思ってます。なので、例えば環境をはかるアセスメントツ
ールみたいなのも今世界的に信憑性の高いものも出てますので、そうい
のを一緒に考えて、例えば先ほどの加茂こども園さんの話でも、保育の質
をどう高めるかという主張のご提案ありましたので、それを環境という部
分から見てみるのもおもしろいかなとは思いました。そういうお話もでき
れば共有したいななんて思いますけれども。

石田教育長

ありがとうございます。どうしても幼児教育というと、幼稚園、保育所、
こども園と思うんですけど、実は小学校の低学年でも非常に密接に関係し
てて、私いつもお聞きしてて、小学校の教諭、中学校の教諭とかにも一回
そういう見識に触れるようにしておかないといけないなと、最近特に思う
んですよ。環境設定なんかでも、教室でいったらいろんな掲示物であつた
り物を置いてあつたりとかいう環境と、実はあれも経験則でしか学んでな
くて、先輩教職員からの経験則でしか学んでなくて、きちっとした学問体
系があるようなないようなので、そういうところと関係してるなという
のは最近常に思ってるんですね。またそういう研修をこっち側の教育推進
部にも進めていく必要があるかなと思います。ありがとうございました。

私、個人的に、いろいろ行かせてもらったんですけど、治部委員も出席
していただきました23日土曜日の子どもの人権オンブズパーソンの2
0周年のやつを、うちは西門課長も出席して一緒に聞いたんですけど、
実はさっきもありました一般会計の予算審査特別委員会の中で、子ども
の人権オンブズパーソンについてかなりいろんな意見が出ている中で、オン
ブズパーソンの持っている意味は何なのかというのを自分自身も考えてい
たんですけど、改めて再認識するような考え方です。だから、単に相談部
門ではなく、子どもが解決のための主体になる。子どもに直接かかわって
いくと。保護者がどうしたい、教職員がどうしたいじゃなくて、子ども自

自身が自分が解決の主役になることによってエンパワーメントされていくという発想は忘れてたなと思って。子どもに直接働きかけるのはわかってたんですけれども。だから、単にうちが持つてる相談部門とは違う第三者的なそういうところの意義というのはすごく大きいかなと思ってます。自分自身の中でもちょっとその持つ意味を考えながらやっていかなければいけないかなと思います。

いじめのことについての提言もいただいておりますので、それをできるだけうちらしく、オンブズパーソンのそういう意見も参考にさせていただきながらまたやっていけばなと思っています。いろいろありがとうございました。

加藤委員

この土曜日に大阪 Y M C A の幼稚園評議員会というのがあって、評議員してるから行くんですけど、マスコミでもよく紹介されてる、大阪市がつくった大阪市立の水都国際中学校・高等学校、大阪市立で市がつくった中高一貫校の話の報告があって、ことしから中学校 1 年生と高校 1 年生の募集をかけたところ、中学校のほうは 80 人募集のところまで 6 . 8 倍、物すごい倍率になって、住之江のほうにあって、そんな便利のいいところじゃないんだけど、物すごい倍率になって、いい生徒が集まられるという。考え方としては、あそこはインターナショナルバカロレアという考え方を持ってから、要するにいわゆる詰め込み教育とは全く離れた考え方であるから、それを大阪市の教育委員会にレクチャー、大変やったと理事長が話されてました。それで、もしご興味があるようであれば、ぜひとも見学に来てほしいということのを向こうから言ってくれたので、もし教育長よかったら、教育推進部中心になるかもしれないけれども、一回みんなで行って見て、建物も新しいし、どのような教育をするかということのを向こうで聞いてみたら、何かしらのヒントがあるかもしれない。ここから先というのは、大阪市がそういう立場をとったということは、そういう国際的に通用する子どもたちを育てる役目というのは、Y M C A のような実績のあるところに任せるという立場がまず第一歩目としてはとってるわけで、自校で例えば育てるといふのはまた別コースを用意してるということなんよね、結局。というふうに僕は理解してて。だから、ヒントになることが、来年、語学教育の進め方なりあるかもしれないので、一回行ってみるのも手かなと思います。

石田教育長

話長くなるんですけど、実は高校の第 2 学区の中で、川西にある公立高校は非常に厳しい状況を迎えてて、第 1 希望だけで定員をオーバーした学

校はなかったんですね。川西緑台も川西北陵も川西明峰も、そして猪名川高校も全て第1希望は1.0を超えてないんですよ。これは大きい傾向で、ここ数年後には何か県が施策を打ってくるんじゃないか。その中で、やっぱり小学校、中学校と連携するような形を模索されてる高校もあるようなので、所管は別ですけど、ちょっと勉強しに行く必要はあるかなと思っています。ありがとうございました。

そしたら、よろしいでしょうか。事務状況報告については以上とします。

石田教育長

では次に、日程第4、議案第7号「川西市教育委員会職員服務規程の一部を改正する規程の制定について」であります。事務局から説明をお願いします。

教育総務課長
(武富)

それでは、議案第7号「川西市職員服務規程の一部を改正する規程」についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の1ページをお開き願います。

本案は、川西市教育委員会職員服務規程の一部を改正する規程の制定について、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決をお願いしようとするものでございます。

今回の提案理由は、職員の勤務の状況等の管理に関する事務を電子計算機によって処理するシステムの導入に伴い、規定を整理する必要があるため、提出するものでございます。

改正案の内容につきましては、新旧対照表をもとにご説明いたします。議案書の5ページをお開きください。

第3条では、職員は、出勤及び退庁の際は、勤務の状況等の管理に関する事務を電子計算機によって処理するシステムである庶務事務システム、出勤簿またはタイムレコーダーのいずれかの方法によって、当該出勤及び退庁の時刻を記録しなければならない旨を規定するものです。

第4条は、遅刻早退の際は、庶務事務システムによる承認の申請を原則とする旨を規定するものです。

第5条は、出張の際の事務手続等を整理するものとなっております。

第6条及び第7条は、主に字句の整理です。

第8条は、休日勤務、時間外勤務に係る所属長の命令、健康及び福祉への配慮、勤務の確認義務等を新たに規定しようとするものです。

第9条から第12条までの規定は、代休や年次休暇、公務傷病等による療養休暇等の取得の際は、庶務事務システムによる承認の申請を原則とする旨を規定するものとなっております。

第13条では、旅行の際の事前申請に係る規定を削除し、第12条で規定されていた10日以上欠勤に係る診断書の提出に係る規定を同条に移動するものです。

第15条から第17条まで及び第20条の規定は、主に字句の整理です。説明は以上となっております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

石田教育長 説明は終わりました。新旧対照表を参考にしながらなんですけど、説明について、何か質疑・ご意見等はございますか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第7号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第7号につきましては、可決されました。

石田教育長 では次に、日程第5、議案第8号「川西市学校運営協議会設置規則の制定について」であります。事務局から説明をお願いします。

学校教育課長 (西門) それでは、議案第8号「川西市学校運営協議会設置規則の制定について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書10ページをご覧ください。

本案は、川西市学校運営協議会設置規則を制定するについて、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により議決をお願いしようとするものでございます。

今回の提案理由は、川西市立学校園における学校運営協議会の実施に係る必要な事項を定めるため、提出するものでございます。

現在、各学校園では、学校評議員制度がございしますが、平成31年度より、幼稚園1園、小学校1校、中学校2校を学校運営協議会制度に移行するとともに、数年をかけて、全校園への設置を予定しております。

以下、規則の本文につきまして、議案書11ページからご説明いたします。

では、11ページをご覧ください。条文の内容でございます。

第1条において当該規則の趣旨を、第2条では協議会の目的を規定して

おります。

第3条は、設置校及び設置に関する事項について規定しております。

第4条及び同条第2項は、学校運営に関する基本的な方針の承認及び学校運営について規定しております。

12ページをご覧ください。

第5条及び同条第2項は、意見の申し出について規定しています。協議会は、学校の運営や教職員の配置について合議の上で意見を述べることができますが、教職員の配置については、個人の特定を行うことはできない規定となっております。

第6条は、学校の運営状況の評価を、第7条は、地域住民等の理解や積極的な参画及び支援の促進について規定しています。

第8条及び同条第2項、第3項では、委員の任命について規定しています。当該校の教職員のうち校園長は協議会に提案・説明を行うことが必要なため、委員から除外する規定としております。

第9条及び同条第2項は、守秘義務等について規定しております。

13ページをご覧ください。

第10条及び同条第2項、第3項は、委員の任期について規定しております。

第11条及び同条第2項、第3項は、会長及び副会長の職務等について、第12条及び同条第2項、第3項は、協議会の議事について、第13条及び同条第2項、第3項は、協議会の公開について、第14条は、教育委員会が委員に行う研修について規定しております。

第15条及び同条第2項、第3項は、適正な運営の確保のために、教育委員会がとるべき必要な措置について規定しております。

14ページをご覧ください。

第16条及び第2項は、委員の解任について、第17条では、この規則に定めるもののほか、必要な事項を教育長が別に定めることとしております。

最後に、付則におきまして、この規則は平成31年4月1日から施行すると定めております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

石田教育長

説明は終わりました。言うまでもなく、いわゆる学校運営協議会、コミュニティスクールと言われるもので、今年度当初から協議会でいろいろもんでいただいた中身を規則として定めているという、そういう理解になる

かなというふうに思っています。

何か質問・ご意見等ございましたらお願いします。

治部委員

この第6条のところに毎年度1回以上、学校の運営状況について評価を行うというのは、どういう評価というのはもう決まっているんですか。

石田教育長

評価の仕方についてということで。

教育推進部副部長
(学校教育担当)
(株本)

学校の評価についてでございますけれども、現在、学校におきまして、学校評議員会等でも学校評価というものを学校において行っておりまして、それについていろいろご意見等も伺っているところでございますけれども、学校運営協議会を設置することによりまして、学校評議員会はもう設置しない方向で考えておりますので、その評価の部分を学校運営協議会のほうで行おうとするものでございます。

石田教育長

またお見せするんですけど、学校ごとに様式は違うんですけども、子どもを対象にアンケートをとったり、教職員を対象にアンケートをとったり、それから保護者を対象にアンケートをとったりして、学校評価というものを毎年毎年出してるんです。その学校評価をもとに、基本的には1年の学校教育活動について振り返るという形になっています。運営協議会ではそういった資料を、その評価に絶対よらないとあかんものではないんですけど、基本的にはそういうものをベースに評価活動を行われるだろうなということです。

加藤委員

コミュニティスクールの話なんですけどね。この間の総合教育会議でもざざざっと行きましたけれども、説明したみたいに、ごくごく当たり前のように文科省の政策はそちらの方向に向かって、全国的なレベルからいうと兵庫県は下のほうなんです。和歌山とか山口のほうから100というところも出てきて、全国的にやるというのはごくごく当たり前になって。当然施策として進めてるから、文科省の課長クラスが全国を行脚して説法して回ってるという状況になってる。その兵庫県の中でも川西市というのは後発なんです。お隣の伊丹なんかというのはもっともっと先に始まってから。だから、規則をつくって、それで急いでくれという話ではなくて、この規則も十分練られた規則だと思う。他のを参考にして。でも、いろんなことが絶対起きてくるから、いろんなステークホルダーがすごく増えるということは、絶対にいろんな軋轢と言ったらおかしいけれども、

何かしらのフリクションが生じるはずなので、そこに関しては十分に急ぐことなく一つ一つ対処しながら行って、できたわ、こんなはずじゃなかったというふうにならないようにだけは気をつけていただきたい。

石田教育長

ありがとうございます。設置することに意味があるんじゃないかと、設置してから、その活動内容について考えることに意味がありますので。ただ、全然研究してないというのいかになものかなという思いもありますので。

実は、ちょっと余談になるんですけど、きょう、伊丹の市教委の社会教育課の課員の人たちが訪問してくれてまして、ちょうどコミュニティスクール担当ということで、今同じように資料を供覧していただいているんですけど、今言われたように地域によっていろいろ運営の状況は違うところがあるということで、いろいろ工夫されて、中学校区というくくりでやっておられるところもあるし、そのボランティアを、学校支援ボランティアみたいなものを募集するのを運営協議会が主体になってやっておられたりとか、いろんな実践があるので、来年度進めていく学校にも資料提供していきながら。基本的には指導主事も派遣して、その会議には参加してもらうようにしていこうかなと思っていますので、連絡を密にとっていきたいと考えております。

ほか何か。

治部委員

厚労省と文科省のこの学校運営協議会のことがわからなかったもので、少し読んでみたんですけども、そのときにやっぱり地域の方々がより学校運営に参画するみたいなのが定義として書いてありまして、あれを読んだときに、もしかしたら特別支援の子どもたちに対してというところで感じたのが、特別支援の子どもたちって業間休みで比較的孤立して学校に来なくなっちゃうという話をよく聞くんですね。もし地域の方々が業間休み、例えば少し長い時間のお休みのときに学校に入って、遊んでいる中にちょっと行っておいでよとプッシュしてくれるような役割を万が一してくれたら、もしかしたらそれだけで「学校怖いよ」の子どもたちが減るのかななんて思っています。実はあるお子さんは保護者さんがプライベートでシッターさんを雇って、学校にお願いして業間休みにそのシッターさんを受け入れてくれるように、学校の校長先生にお願いしたという例も聞いたことがあるので、この学校運営協議会がそういう子どもたちの孤立に少しでも何かあればいいかなんて思いますけれども。

石田教育長

学校評議員とちょっと違うのは、より主体性というか、当事者意識を持

っていただくということで、評価しているのをさらに踏み込んで自分たちがやっていく、提案していくという形になりますので、加藤委員が言われたところを大事にしながら、その学校、学校ごとに進めていけたらなと思います。ご提案ありがとうございます。

ほかよろしいですか。

石田教育長 それでは、お諮りいたします。議案第8号につきまして、これを可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

石田教育長 ご異議なしと認めます。よって、議案第8号につきましては、可決されました。

石田教育長 では次に、日程第6、諸報告であります。事務局からご報告をお願いいたします。

社会教育課主幹
(田中) そうしましたら、「平成31年度川西市高齢者大学りんどう学園入学案内」につきましてご報告させていただきます。

入学案内の資料をご覧くださいませでしょうか。

まず、開いていただきまして1ページと2ページになりますけれども、「1 学園設置の趣旨」から「10 閉講式及び修了証、皆勤賞」について記載しております。

「3 学園の概要」をご覧ください。学習年限は2年で、授業としましては、一般教養講座が年11回、専門学科が年16回ございます。専門学科は、文芸学科、わがまち学科、自然学科、水墨画学科、ことば学科、歴史学科の6学科から1学科を選択していただきます。

「4 募集定員」につきましては、文芸、わがまち、自然、ことば、歴史の各学科はそれぞれ25人ずつ、水墨画学科は20名となっております。

「5 入学資格」は、川西市在住で、60歳以上の協調性をもってやり遂げる学習意欲のある人です。

「7 入学の申込み」の受付期間は、4月1日(月)から10日(水)必着となっております。

続きまして、3ページと4ページをお開きください。こちらには、全学生必須となります一般教養講座の開催日時、講座内容、講師の経歴を記載しております。第1回の大阪府立大学田中教授によります「説話をどう語

るか - 『宇治拾遺物語』独自説話の方法 - 」から、第11回の川西市生涯学習短期大学レフネック名誉学長の木津川先生の講座まで、おおむね月1回ございます。

続きまして、5ページと6ページをご覧ください。こちらのほうには専門学科全6学科の開催日時、講義内容、講師名等を記載しております。文芸学科、わがまち学科、自然学科は、原則第2・第4木曜日の午前中、水墨画学科、ことば学科、歴史学科は原則第1・第3木曜日の午前中の開催を予定しております。

また、入学案内につきましては、3月7日より市役所、各公民館、アステ市民プラザ、中央図書館等で配布するとともに、市広報誌4月号、市ホームページでも募集案内を掲載いたします。

なお、一般教養講座につきましては、老人クラブからも参加されます。

以上、平成31年度川西市高齢者大学りんどう学園入学案内につきまして、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

石田教育長

報告がありましたが、只今の説明について何か質問・ご意見等はございますでしょうか。

今年度から向こうに行くようになった。

社会教育課主幹
(田中)

りんどう学園でアステ市民プラザで講座をするようになりしたのは今年度からです。

石田教育長

今年度からですね。それは運営について何か意見とかは寄せられてるんですか。意見といいますか、「よかった」とか。

社会教育課主幹
(田中)

このりんどう学園につきましては、学生さんで構成されます運営委員会というのがございまして、月1回開催しております。そこでいろいろな意見をいただいております。アステ市民プラザ、ずどんと行きますと300名入れる大きな部屋になりますけれども、これを3つの部屋に分けて講座をやっております。そうしますと、ほぼ同時に3つの講座をしておりますので、「隣の講義中の先生の声が漏れ聞こえてくる」とか、それが「何とかならないかな」というふうなお声をいただいたりしております。でも、スペース的にちょっといたし方ない面もありますので、できるだけ音漏れがないような形ですとかというふうなことを来年度工夫していきたいなと思います。

石田教育長 ありがとうございます。

加藤委員 交通アクセスについては、前からこっちに変わったことに関しては、皆さん別段便利になったという声でもないんですか。

社会教育課主幹
(田中) 大半の方は、バスで来ても鉄軌道で来ても、すぐ上に上がれば会場ですので、「近くなってよかった」というふうにおっしゃっていただいている方もいらっしゃいます。ただ、車で来られる方につきましては、以前ですと中央公民館に無料で駐車できましたけど、アステ市民プラザの場合は有料となりますので、少し不満を持っておられる方もいらっしゃいます。

石田教育長 ありがとうございます。

服部委員 りんどう学園とレフネックの違いというのはどこにあるんですか。

社会教育課主幹
(田中) りんどう学園につきましては高齢者大学となっております、年齢制限も60歳以上ということになっております。対象の方は川西市在住の方というふうになっております。先ほども申しあげましたように、りんどう学園は学生さんによります運営委員会で自主運営されているところがございます。一方、レフネックにつきましては生涯学習の短期大学ということになっておりまして、年齢制限はございません。それから、りんどう学園に比べますと、講義の内容ですけれども、少し高度になってます。各大学の先生方の最先端の研究成果を先生みずからが川西に赴いて来ていただいて、そこで講義をしていただくということになってますので、少し高度になっております。

 ざっと以上でございます。

石田教育長 もともとのスタートというか、これが公民館活動からのりんどう学園と、生涯学習センターからのレフネックということであります。今言った一応区分けはあるんですけど、学びの場ということで、両方を行き来していただいて受講されてる方も多いですので、今回場所も一緒になりましたので、行く行くはそのあり方についても検討していく時期に来てるかなというふうには思っています。基本的には今主幹が答えたような区分けになっているという。

服部委員 もう1点。両方で、りんどう学園もレフネックもそれぞれ、そこで学ん

だ人は、あとどういうところで活動できるんですか。

社会教育課主幹
(田中)

2つの大学の学生さんにつきまして、これは希望といいますか理想になるかもしれませんが、それぞれの大学で1年間、2年間学ばれたことをお住まいの地域のほうで還元をしていただき、地域のほうで指導的な立場に立っていただき、地域の活性化につなげていただくというふうな目標みたいなものはございますけれども、ただ、いろんなアンケートをとりますと、2年間学んだぐらいでは、指導者として地域で指導的な立場を担うということはちょっと難しいとかいうふうなお声もいただいています。ただ、例えば歴史学科でも、川西の歴史のこととかを学ばれた方がそのまま興味を持たれて、川西市文化財ボランティアガイドの会さんに入られて、市内、他市からも川西市に来られた方に対しまして文化財のガイドをしていただいているとか、また、自治会、コミュニティに入られて、地域でさまざまな活動をしていただいているというふうな学生さんもいらっしゃいます。以上でございます。

服部委員

別に川西市だけじゃないんですけれども、全国でそうなんですけれども、生涯学習でいろいろ学んでも、それを生かす場所がないという。今言われたように、自分で探せと言われたって探せないわけですよ。例えば川西市の場合は特に市民団体が活発で、そういう団体を紹介するとか、それから、きょうありました学校運営協議会というようなものができると。だからその構成員になってほしいとか、そういう具体的な目標があってりかどうか、りんどう学園が位置づけられると、自分が勉強してこういうところに行くんだというような方向が出ると思うんですけどね。まだほかの市も全然そういうことをやってないので、川西がそれをやってみたらどうでしょうかね。生涯学習で勉強せい、勉強せいと言って、みんな勉強するの大好きだから勉強するんですけど、結局個人の教養で終わってしまってる。やっぱりそれを子どもたちに返すというのがすごく大事で、川西市はそれができる。だからちょっとこういう生涯学習と学校教育の連携みたいなところで、このりんどう学園なんかを少し性質を変えたら 変えなくてもいいんですけど、行く先だけを言ってあげたらどうかなとちょっと思いました。

石田教育長

今服部委員言われてることは私が部長時代から本当に長い課題で、その仕組みづくりについてはまたちょっと教育委員の方々にもご意見いただかないとあかんかなと思ってるんですね。

ただ、私もちょっとひっかかっているのが、なかなか学んでおられる主体

者側の方が、「何で自分の学びだけやったらあかんねん」みたいなところがちょっとあるんですね。だから、「活かしたい」と言われる方もおるけれども、「それ以上ええんじゃないか」と言われる方もあって、そこら辺をうまいこと活性化させないといかんというのはすごく思ってます。

でも、今言われた服部委員の意見は非常に、また担当課、担当部で相談して、いろいろ今ちょっと模索しつつあることはあるんです。りんどう学園でも講師の先生やられてて、実は講座を学校教育と一緒に授業の中で、子どもたちと一緒にりんどう学園の文芸学科やったかな、やられた例がありまして、非常にそれはおもしろい例であったんですけど、ただ、継続的にできてるかという、ちょっとまだそこまでは行っていないかなと。發揮してもらうのもそうだし、一緒に学ぶのもいい場なのかなと、私はヒント的には思ってるんですけども。すごく刺激になって、子どもたちも、同世代の同じ意見ばかりに終わりそうなところを、異年齢の方が来られると学びとしては深まるというのは、出てるのは出てるんですけどね。でもまたちょっと模索していきながら考えていかなあかんかなと。

レフネックも、まだこれは形にはなってませんが、せっかくあれだけ内容の濃いものなので、学校教育を担当している教職員にもそういう門戸を開いたら、きっと学ばれる方も多いんじゃないかなという考え方もあって、これもまだ形にはなってないんですけども、ちょっとやっぱりそれぞれの学びが別個に独立しているような状態ですので、今言われた意見は非常に、社会教育だけじゃなくて大きな学びのあり方かなというふうに思っています。

加藤委員

今の服部先生のお話ですけども、考え方として、学校であるという考え方を持ち込んでしまえばね。そしたら何が起こるかということ、学校で大学なり高校なり卒業したときに社会に出すと。そのときには、社会に対して役に立つには何をしたらいいかということで、就職先を紹介したり、そういうことのイメージを持ってしまえば、そこからあっせんということまで行くまでには時間もかかるし仕組みづくりも難しいんだけど、ここを卒業した人はこんなふうなガイドの役目をやってる人もいますということ、学科は違えども提示することによって、それを見たときに、じゃ、そういうところに目標を持ってみよう。だから大学生なり高校生なりが卒業したら、ここを卒業したら例えばこの企業に入れる、この会社に入れると提示があるだけでも、僕もそんなことしよう、私もこんなことしようと思えるわけだから、学校という概念をレフネックもりんどう学園も持ち込んだら、もっと……

- 石田教育長 大学と学園と言うてますもんね。なるほど。ありがとうございます。また来年度の宿題で、仕組みづくりにまで行けたらいいなと私自身も思っています。ありがとうございました。
- 石田教育長 それでは、諸報告については以上といたします。
- 石田教育長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。
- 石田教育長 次回の定例教育委員会は、4月18日(木)午後2時から、庁議室において開会の予定です。
- 石田教育長 これをもちまして、第4回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。ありがとうございました。

[閉会 午後3時03分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成31年4月18日

署名委員 治 部 陽 介

加 藤 隆 一 郎